

ごみダイエット大作戦 アクションプログラム（令和8年度版）

- | | | | |
|---|---|---|--|
| <p>1</p> <p>全体管理</p>  | <p>2</p> <p>水切集中</p> <p>燃せるごみの
ごみ質検査と搬入検査</p>  | <p>3</p> <p>水切集中</p> <p>広報活動</p>  | <p>4</p> <p>水切集中</p> <p>生ごみの水切り
徹底</p>  |
| <p>5</p> <p>水切集中</p> <p>生ごみ処理器の普及</p>  | <p>6</p> <p>水切集中</p> <p>朝のごみ出し
確認</p>  | <p>7</p> <p>水切集中</p> <p>食品ロス対策</p>  | <p>8</p> <p>水切集中</p> <p>ごみ説明会・見学会
の開催</p>  |
| <p>9</p> <p>水切集中</p> <p>事業系ごみの
減量化・資源化と適
正排出の促進</p>  | <p>10</p> <p>水切集中</p> <p>子どもたちへの
環境教育</p>  | <p>11</p> <p>水切集中</p> <p>ごみの5R推進
ポスターの募集</p>  | <p>12</p> <p>ポイ捨て
不法投棄対策</p>  |
| <p>13</p> <p>ごみステーションの
パトロール活動</p>  | <p>14</p> <p>小型家電リサイク
ルの強化</p>  | <p>15</p> <p>リユース品の普及</p>  | <p>16</p> <p>プラスチックごみ
対策</p>  |



水切り集中プログラム



シボルンジャー

三浦市の排出する可燃ごみは水分率が高く、焼却処理に大きな負担をかけている状況から、将来に向けてより安定的な処理を目指すため、令和7年度に可燃ごみの水分対策に特化した「ごみダイエット大作戦水切り集中プログラム」を策定しました。令和8年度も引き続き市民及び事業者の皆さまのより一層のご協力をお願いいたします。上記「ごみダイエット大作戦水切り集中プログラム」に該当する取組には



マークを付けています。

ごみダイエット大作戦 アクションプログラム

(令和8年度版)

市民の皆さま、日頃よりごみの適正分別、清潔な生活環境を維持するための清掃活動など廃棄物行政に多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和2年3月より三浦市と横須賀市はごみ処理広域化を開始し、燃せるごみ、不燃ごみ、粗大ごみを広域処理対象ごみとし、横須賀ごみ処理施設エコミルに運搬しています。

その中でも三浦市の燃せるごみの水分率は高い傾向にあります。水分率が高いごみは焼却処理に大きな負担をかけることや、CO₂排出量の増加に繋がります。三浦市では、未来を見据えた安定的な焼却処理を行うために、燃せるごみの水分率低減に向けて取組を継続していかねばなりません。

令和7年度に策定した「ごみダイエット大作戦アクションプログラム」では、令和6年12月に策定した燃せるごみの水分対策に特化した「ごみダイエット大作戦水切り集中プログラム」を盛り込み、水分率の目標として令和7年度50%、令和8年度49%、令和9年度48%と水分率の低減を掲げ、取組を行っています。

令和8年度も燃せるごみの水分率の低減を継続するために私たちが行っていくべき取組を「令和8年度ごみダイエット大作戦アクションプログラム」としてまとめました。

燃せるごみの水分率の低減に向けた目標を達成するためには、市民の皆さま、事業者の皆さまのご協力が必要不可欠です。燃せるごみを出す際には水分をひと絞り。小さなことですが、皆さまの力が合わされば必ず成果に繋がります。ぜひ皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月1日
三浦市長 出口 嘉一



1 全体管理

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	当アクションプログラムの情報の共有化及び全体の進行管理を行うために、都市環境部内の廃棄物処理に携わる関係各課（廃棄物対策課、清掃事業所、環境センター）へ取組状況を取りまとめた進行管理表を配信した上で、状況に応じて会議を開催し、問題点や改善点について協議します。												
効果	アクションプログラムによるごみ削減効果の向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全体会議	適宜実施											
	進行管理表配信			○			○			○			○

2 燃せるごみのごみ質検査と搬入検査

水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>三浦市から横須賀ごみ処理施設（エコミル）に搬出する「燃せるごみ」について、組成を把握するためのごみ質検査を実施し、水分率の推移や、リサイクルできるごみはどの程度混ざってしまっているかなど、現状を把握した上で効果的な取組につなげます。</p> <p>令和6年度に策定した「水切り集中ダイエット大作戦」において、令和8年度は燃せるごみの水分率の目標値を49%に定めており、その目標に向けた効果的な水分対策を行っていきます。</p> <p>また、ごみ処理事業を適正に実施していくために、事業系一般廃棄物を対象とした抜き打ちの展開検査を実施します。展開検査では、収集車が収集してきたごみを一旦全て降ろし、回収基準を満たしているか検査を行い、必要に応じて収集事業者・排出事業者に対して指導を行います。</p> <p>その他にも、環境センターのごみピットに投入された「燃せるごみ」については、ごみピットクレーン運転手が目視により検査を行い、異物を発見した場合には、クレーンで対象のごみを取り出します。</p>												
効果	水分対策・ごみ収集業務の適正化												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ごみ質検査（広域）					○						○	
	ごみ質検査（三浦市）	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
	展開検査			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クレーン運転手目視検査	→												

3 広報活動

水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>「燃せるごみ」の水分対策を中心にごみダイエット大作戦アクションプログラムの取組、国や県の新たな施策などを必要に応じて市民の皆さまに広くお知らせするために、各種媒体を活用して広報活動を行います。令和8年度は令和9年度から始まるプラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収を周知するための動画を作成します。</p> <p>①広報紙「三浦市民」 ②ホームページ、LINEを活用した情報発信 ③ごみステーションチラシ ④区長会回覧 ⑤周知用動画の制作</p>												
効果	水分対策・ごみの5Rの意識向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「三浦市民」への掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ホームページ、LINEによる情報発信	適宜実施											
	ごみステーションチラシ	適宜実施											
	区長会回覧		○										
周知用動画の制作・公開					製作						公開		

4

生ごみの水切り徹底



水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>生ごみの水切りは、ごみの5Rを推進する取組の中でも最も重要な取組の一つです。生ごみに含まれる水分を切って、ごみとして排出しないことは、「Reduce (リデュース)発生抑制：ごみを発生させないこと」になります。</p> <p>収集や運搬に使用する車両や焼却施設の負荷を軽減するとともに、それらに係るコストを削減するために、生ごみの水切り徹底についての重要性や生ごみの排出抑制を市民の皆様にご理解いただくために市長が先頭となり職員が一丸となって駅前や市内小売店において水切り啓発ポケットティッシュを配布しながらごみダイエット大作戦キャンペーン活動を実施します。</p> <p>また、収集作業や貯留施設においても可能な限り余計な水分を切るよう取組みます。</p>												
	効果	水分対策・収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）											
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	駅前キャンペーン		○	○					○	○			
	大手小売店キャンペーン				○	○	○				○	○	○
	収集車水切り対策	→											
	ピット底板目詰まり除去作業	適宜実施 →											

5

生ごみ処理器(キエーロなど)の普及



水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>生ごみ処理器の購入費補助金制度の利用を促進するため、市広報紙やごみ説明会、廃棄物減量等推進員の全体会議等を通じて制度のPRを行います。また、電動生ごみ処理器の購入を検討されている市民の方などを対象に、電動生ごみ処理器を約1ヵ月間レンタルし、生ごみの処理過程などを体験していただきます。</p> <p>水分対策の一環として、イベント会場に展示するなど更なる普及促進を図るほか、令和8年度は生ごみ処理器利用者と新規に購入を検討している方との交流会を開催し、生ごみ処理器の普及促進に向けた情報交換、新規購入に繋げていきます。</p>												
	効果	水分対策・収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）											
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市広報紙や説明会による制度PR	適宜実施 →											
	イベント会場における制度PR	適宜実施 →											
	生ごみ処理器購入費補助制度	→											
	電動生ごみ処理器レンタル事業	適宜実施 →											
	生ごみ処理器交流会の開催												

6

朝のごみ出し確認



水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>三浦市から出る燃せるごみは水分率が高く、横須賀ごみ処理施設「エコミル」において焼却処理に大きな負担をかけている状況です。また、プラスチック製容器包装については、充電式小型家電等の異物が混入されていることも散見されます。ごみの水分が多くなる夏場を中心に、市内ごみステーションに早朝から職員が訪問、市民の皆さまのごみ出しの状況を見ながら、直接、皆さまへ水切りやプラスチック分別に関するお願いをしていきます。</p>												
	効果	水分対策・収集、運搬、焼却等の処理効率の向上											
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	収集員から聴取り	→											
	訪問プラン作成	適宜実施 →											
	ごみステーション訪問（燃せるごみ）			○	○	○	○	○	○				
	ごみステーション訪問（プラ分別）			○	○	○	○	○	○				

7 食品ロス対策



水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容

食べ残しや売れ残りなど、様々な理由で食べられるのに捨てられてしまう食品ロスについては、その対策の必要性が神奈川県地球温暖化対策計画にも位置付けられており、本市においても、食品ロスの削減に向けて、食品ロスの発生量調査や、家庭や事業所で余っている食品の受付を行い、福祉団体等へお渡しをするフードドライブを実施していきます。また、水切り徹底キャンペーン等と合わせて食材を無駄なく使いきる「使いきり」、料理を残さず食べる「食べきり」、生ごみの水分をきる「水きり」の3きり運動の実践を呼びかけていきます。

効果

水分対策・ごみ減量化の推進

スケジュール

取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食品ロス発生量調査					○						○	
市民周知、事業者への協力依頼	適宜実施											
フードドライブ実施（福祉団体へ寄付）	適宜実施											
3きり運動の啓発	適宜実施											

水切集中

8 ごみ説明会・見学会の開催



担当部署：廃棄物対策課

事業内容

広報紙やホームページによる広報活動だけでは、市からの一方的な情報提供及び協力をお願いにとどまってしまうため、廃棄物減量等推進員、各区の役員と調整し、「燃せるごみ」の水切り対策について必要性と目標に向けた市民の皆さまへの協力をお願いに伺います。また、日々自分たちが出しているごみが、何処でどの様に処理・リサイクルされているのかを実際に見ていただくことは、水切り対策や分別収集の理解をより深めることにつながるため、横須賀市ごみ処理施設（エコミル）等を含むごみ処理施設見学についても各区からの要望を受けて実施していきます。

効果

水分対策・ごみの5Rの意識向上

スケジュール

取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
説明会周知（各区役員との調整など）	適宜実施(役員との調整)											
説明会開催	適宜実施											
ごみ処理施設の見学会	適宜実施											

水切集中

9 事業系ごみの減量化・資源化と適正排出の促進



担当部署：廃棄物対策課

事業内容

事業活動に伴って発生するごみの中でも、生ごみや紙ごみ等に限っては「事業系一般廃棄物」として市が処理を行います。そのため、生活系ごみと同様に、事業者に対しても生ごみの水切りを始め、減量化・資源化に協力してもらえよう、商工会議所等を通じてチラシの配布を行います。

特に食品廃棄物を多く排出する食品関連事業者を訪問し、廃棄物の実態を調査。食品リサイクル法の概要を説明し、食品廃棄物を飼料・肥料・バイオ燃料などとして再生利用する取組への協力や、廃棄する際には水切りを徹底して実施していただくよう要請します。

また、介護施設、病院、保育園などから排出される使用済みおむつは燃せるごみの水分率の高さの一因となっています。令和8年度は使用済み紙おむつのリサイクルについて他団体の取組状況等を検証し、導入の実現性について検討します。

効果

水分対策・ごみの減量化の推進及び臭気の発生抑制

スケジュール

取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
商工会議所等への依頼・事業者へのチラシ配布				○								
許可業者による収集作業時チェック	適宜実施											
事業系生ごみ実態調査	適宜実施											
食品関連事業者訪問	適宜実施											
事業系生ごみ処理方針の検討	適宜実施											
適正排出の指導	適宜実施											
使用済み紙おむつリサイクルの検討	適宜実施											

10 子どもたちへの環境教育

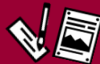


水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	出前授業の「ごみカレッジ」は三浦市地球温暖化対策実行計画にも位置付けられており、ごみの問題とCO2排出削減との関連性について、私たちの日々の暮らしの中から発生するごみは何処に行ってもどの様に処理されているのか、特に課題となっている「燃せるごみ」の水分率がどの様な影響を与えるのか、持続可能な社会に向けてどの様にすればごみを減らすことができるのか等を授業を通じて発信していきます。また、ごみ収集車を用意しての収集作業体験や、ごみ処理施設の見学受入れ等も行います。													
効果	水分対策・少年期におけるごみに対する意識の向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	小学校へ「ごみカレッジ」紹介					○								
	「ごみカレッジ」及び見学会	適宜実施												

11 ごみの5R推進 ポスター募集



水切集中

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	循環型社会の構築のため、3R（発生抑制・Reduce、再利用・Reuse、再資源化・Recycle）の推進だけでなく、市では更に2R（修理・Repair、断る・Refuse）を加え、ごみの5Rの推進を図るために、小中学生の夏休み期間中の課題として、ごみの5Rに関するテーマでポスターを募集します。入選作品については市民センター等に展示をするほか、啓発用のチラシやポスターとして活用させていただきます。なお、ポスター等の応募者には市民活動推進ポイントの付与及び記念品の贈呈を行います。													
効果	水分対策・ごみの5Rの意識向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	募集の周知				○									
	作品募集					→								
	作品展示									→				
	応募作品の活用										→			
	ポイント付与と記念品贈呈									○				

12 ポイ捨て不法投棄対策



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	ごみが落ちている状況を放置すると、新たなごみを呼び込むことに繋がります。逆にごみが落ちていない状況を維持することができれば、ポイ捨てや不法投棄を未然に抑止する効果が生まれます。基本的には土地の所有者が管理責任を負っていますが、常習的なポイ捨て場所の中には、長年に亘りごみが堆積し、生活環境や公衆衛生が損なわれているため、それらの箇所をターゲットに、市民の皆さまと市が協働で撤去作業を行います。さらに、県と合同で行うパトロールや、警察との連携、LINE通報システム等により不法投棄の対策を図ります。また、市民の皆さまによる美化活動の促進を目的に、各地区で定期的に行われている地域清掃等に対してビニール袋の配付を行います。													
効果	ポイ捨てをためらうまちの実現（ポイ捨てや不法投棄の未然抑止）													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	土地所有者、作業協力者との調整	適宜実施												
	ポイ捨て不法投棄協働撤去作業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	県市合同不法投棄パトロール				○					○			○	
	警察と連携（捜査依頼、捜査協力）	適宜実施												
	LINE通報システム運用	→												
地域清掃等に対するビニール袋配付	適宜実施													

13 ごみステーションのパトロール活動



担当部署：清掃事業所

事業内容	<p>ごみステーション（収集場所）は市内に約1,123ヶ所あり、その管理は利用者である市民の皆さままで行っていただいておりますが、管理する上で発生する問題は多種多様です。例えば「イエローカード（未分別用）」や「レッドカード（粗大ごみ用・産廃用）」を貼られ残されたごみが、ごみステーションに溢れてしまうという問題が市内では頻繁に発生しています。それらの問題解決を利用者の皆さまだけに任せるのではなく、適正な管理を維持するために、定期的に職員によるごみステーションのパトロール隊を出勤させて、違反ごみの対応、来遊客等のポイ捨てごみの対応など利用者の皆さまと一緒に実施していきます。</p>													
	効果	ごみの適正分別												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	イエローカード・レッドカード貼付	→												
	パトロール隊の出勤	→												
	排出者への指導	適宜実施 →												
	粗大ごみ・産廃への対応	適宜実施 →												
回収実績報告の広報													○	

14 小型家電リサイクルの強化



担当部署：清掃事業所

事業内容	<p>平成25年に「小型家電リサイクル法」が施行され、小型家電に含まれる有用な希少金属（レアメタル）のリサイクル回収が始まり、三浦市においても市内5ヶ所に回収ボックスを設置しています。現在、回収したスマートフォンやノートパソコン等の小型家電の対象品は、選別作業を行った後、リサイクル業者へ売却しています。更なる資源化の推進を図るために「破碎できないごみ」や「不燃ごみ」からの選別作業及び広報等により小型家電リサイクル量の増加を図ります。</p>													
	効果	資源化の推進（資源物売却による増収）												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	現場選別作業	→												
	回収実績報告の広報													○

15 リユース品の普及



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>環境センターには、家の片付けや引っ越しに伴う大量のごみが搬入されてきますが、それらの中には、まだまだ使える物がたくさんあります。そこで、Reuse（リユース）再使用に関する情報発信を積極的に実施していくとともに、それらに修理や多少のメンテナンスを施し「リユース品」として市民の皆さまに還元するイベントを市民まつりに合わせて開催します。また、民間事業者が提供するリユース啓発事業を活用するなどインターネット上において市民間のリユース品の交流を増加させ、ごみの減量を図ります。</p>													
	効果	ごみの5R（リユース）の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	リユース啓発事業の活用								→					
	リユース品のストック	→								→				
	イベント開催									○				

16 プラスチックごみ対策



担当部署：廃棄物対策課

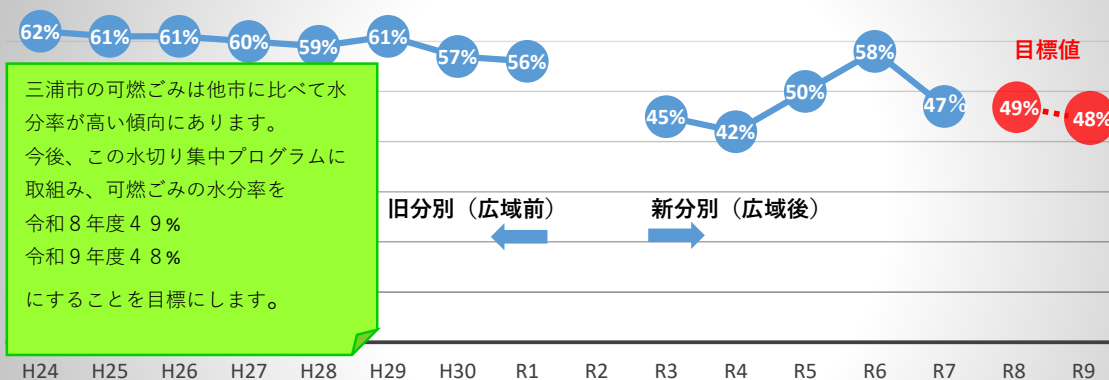
事業内容	プラスチックごみは、近年マイクロプラスチックによる海洋汚染の問題をはじめ、SDGsの観点から世界的な規模で対策が求められています。『海業』を提唱する三浦市にとっては、海洋資源の保全にもつながる重要な取組となります。 今年度も民間事業者との連携により、令和5年度から市内に設置している給水ポイント（ウォーターサーバー）の増設を検討し、プラスチックごみ対策を積極的に取り組みます。 また、令和9年度より製品プラスチックの一括回収の開始に向けて現在準備を行っています。現行のプラスチック製容器包装に加え製品プラスチックを一括して回収することにより、プラスチックごみのリサイクル率を上昇させ、ごみとして処分する量を減少させることを目的としています。令和9年度からの収集品目変更に伴う市民周知の強化を行います。														
	効果	ごみの減量化・資源化の推進													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	給水ポイントの増設検討	適宜実施			→										
	製品プラスチック一括回収の検討	→													

ごみダイエット大作戦水切り集中プログラム(令和6年度策定)

三浦市は令和6年度に可燃ごみの水分対策に特化した「ごみダイエット大作戦水切り集中プログラム」を策定しました。令和7年度から継続的に水分率を50%以下にすることを目標とし、令和8年度も集中的に水分対策に取り組んでいます。（目標値：令和8年度49%、令和9年度48%）令和7年度の水分率は平均46.9%でしたが、その一方で50%を超過している月が複数あるのが現状であり、安定的に水分率が減少しているとは言えない状態です。

目安として各世帯で一日当たり約70g（1食あたり約24g→スプーン2杯程度）の水切りをしていただくと、目標の水分率50%以下になる見込みです。市民の皆さま、事業者の皆さまのより一層のご協力をお願いいたします。

可燃ごみ水分率の推移と今後の目標



三浦市の可燃ごみは他市に比べて水分率が高い傾向にあります。今後、この水切り集中プログラムに取組み、可燃ごみの水分率を令和8年度49%、令和9年度48%にすることを目標にします。

